

「山口県地球温暖化対策実行計画」について

山口県環境生活部環境政策課

1 計画の概要

(1) 根拠法令 地球温暖化対策の推進に関する法律

(2) 計画期間 平成26（2014）年度～令和2（2020）年度の7年間

(3) 基準年度 平成17（2005）年度

(4) 構成

第1章 計画改定の背景と目的

第5章 削減目標を達成するための施策

第2章 県の特性

第6章 県庁の取組（エコ・オフィス実践プラン）

第3章 県内の温室効果ガス排出量の実態と増減要因

第7章 推進体制と進行管理

第4章 温室効果ガス排出量の削減目標

(5) 削減目標

令和2（2020）年度温室効果ガス排出量：基準年度比13.4%削減

(6) 進捗状況

平成28（2016）年度温室効果ガス排出量：基準年度比16.3%削減

（森林吸収量を含まない）

(7) 推進体制と進行管理

○推進体制：県環境政策推進会議、環境やまぐち推進会議等での連携・調整

○進行管理：進捗状況の把握、公表等による進行管理

＜参考＞山口県における部門別温室効果ガス排出量

（単位：万t-CO₂）

区分	H17（2005） 基準	H28（2016） 現状	R2（2020）		
			目標	進捗状況*	
産業部門	3,114	2,505 (Δ19.6%)	2,823	○	
民生	家庭部門	253	277 (+9.4%)	232	△
	業務部門	276	238 (Δ14.0%)	239	○
運輸部門	371	326 (Δ12.1%)	304	△	
エネルギー転換部門	4.9	1.4 (Δ70.5%)	2	○	
非エネルギー起源CO ₂	786	634 (Δ19.3%)	604	△	
その他	133	148 (+11.3%)	153	○	
合計	4,934	4,128 (Δ16.3%)	4,356	○	

※ ○：達成見込み △：更なる取組が必要

2 今後の予定

最近の国の動向や課題等を踏まえ、国の地球温暖化対策計画及び気候変動適応計画等との整合も図りながら、「山口県地球温暖化対策実行計画」を改定する。

(1) 改定に向けた視点

○パリ協定の動向などを踏まえた地球温暖化対策の推進

- ・ 県の地域・産業特性を活かした県民、事業者、行政の排出抑制策の推進
- ・ 県内の気候変動影響の防止・軽減対策を推進する地域適応計画を策定し、県実行計画へ組み入れ

(2) 改定計画の概要

ア 根拠法令 地球温暖化対策の推進に関する法律、気候変動適応法

イ 計画期間 令和3（2021）年度～令和12（2030）年度の10年間
〔国の中期目標に準拠、必要に応じて5年で見直し〕

ウ 基準年度 平成25（2013）年度

エ 削減目標

温室効果ガスの排出実態、国の削減目標を踏まえた将来予測等により設定

オ 施策展開等

- ・ 県の地域・産業特性を踏まえ、実効性の高い削減対策等を設定
- ・ 気候変動の適応の推進に関する取組内容を設定

(3) スケジュール

令和2（2020）年度策定・公表予定